市長定例記者会見　概要

■日時：令和８年９月１日（火）午前 11 時から 12 時 31 分まで
■場所：市庁舎５階　第２会議室
■相手方出席者：朝日新聞社、読売新聞社、神奈川新聞社、毎日新聞社、共同通信社、ＮＨＫ、テレビ神奈川、ジェイコム湘南・神奈川、タウンニュース社
■市側出席者：市長　桐ケ谷覚、副市長　柏村淳、経営企画部長　仁科英子、経営企画部担当部長（防災安全・デジタル推進担当）山田悟史、総務部長　三ッ森篤史、市民協働部長　雲林隆継、福祉部長　石井聡、環境都市部長　石井義久、環境都市部担当部長（都市整備・下水道担当）栗原達也、教育部長　佐藤多佳子、教育部担当部長（学校教育・療育教育担当）小野憲、教育部担当部長（子育て担当）廣末治、消防長　熊坂篤範
■陪席者：経営企画部次長　伊達慎一郎、経営企画部次長（秘書・基地政策・防災安全担当）米山裕昭、企画課担当課長（広聴広報担当）田中千冊、広聴広報係　宗像希
■配付資料
プレスリリース 資料
・　令和８年逗子市議会第３回定例会の招集について
・　仮称 小坪２丁目公園の名称が決定しました
記者会見 参考資料
・　公益財団法人逗葉地域医療センターに係る補正予算について

■内容：次のとおり

１　開会
○企画課担当課長　定刻になりましたので、定例の逗子市長記者会見を始めます。はじめに、市長から発言させていただきます。

２　市長からの報告
(1)　令和８年逗子市議会第３回定例会の招集について
○市長　皆さんおはようございます。それではただいまより招集告示について説明させていただきます。
本日、令和８年第３回逗子市議会定例会招集を告示いたしました。
案件は、お手元にお配りしてありますとおり７件の報告、そして 12 件の議案を予定しているところです。
議案第 50 号から議案第 54 号につきましては、令和７年度の決算を審議いただきます。健全化判断比率、また資金不足比率につきましては、その数値が健全でありまして、早期健全化基準また経営健全化基準には該当しないというところです。令和７年度の一般会計の決算におきましては、歳入歳出の決算上の実質収支額が 23 億 7,780 万円となりました。また経常収支比率は 93.1％でありまして、これは数字が低い方がいいわけですけれども、県内 16 市中２番目となりました。
それでは議案第 49 号　一般会計補正予算の中から１件ご説明申し上げます。
議案第 49 号　逗子市一般会計補正予算、お手元に資料があるかと思います。
今回、第３回定例会の補正予算におきましては、公益財団法人逗葉地域医療センターに係る補正予算につきまして計上をいたしました。
公益財団法人逗葉地域医療センターは、公益目的事業の一つであります健診・検診事業、これは「けんしん」の字が違うわけですが、その経営状況の悪化により、令和８年度末をもってこの事業を廃止するということに決定いたしました。
経営状況の悪化、また健診・検診事業の廃止に対応するためということで、公益

財団法人逗葉地域医療センターから、令和８年７月 30 日に逗子市長、葉山町長に対して、一次救急医療対策事業指定管理料の補正、また令和８年度予算の補填につきまして要望がございました。これを受けまして、補正予算を提案させていただくところであります。

内容といたしましては、一次救急医療対策事業に係る令和７年度不足額そして令和８年度指定管理料増額分が 6,686 万 2,018 円となっております。これに対しまして、葉山町からの負担金が 2,249 万 9,190 円を歳入で見込んでおりますが、それらを合わせて予算を計上いたします。

また、健診・検診事業の廃止に伴いまして生じます退職金、それから設備処分の費用、令和８年度健診・検診事業及び訪問看護事業の赤字補填額、給与改定また定期昇給実施のための補填、これら合計いたしまして、1 億 601 万 102 円でございますけれども、そのうちの逗子市負担分は、7,102 万 6,768 円となる予定です。

(2)　（仮称）小坪２丁目公園の名称決定について

○市長　続きまして、（仮称）小坪２丁目公園の名称決定ということでございます。

はじめに、公園名を発表させていただきます。「小坪はれやま公園」と決定させていただきました。

これまでの決定の経緯について少しお話をさせていただきます。

令和９年度開園予定であります（仮称）小坪２丁目公園の名称、これにつきましては、市内在住在勤、または在学者を対象にしまして、令和８年６月 26 日から７月 23 日まで募集いたしました。129 件の応募がございました。

応募の多かったものは、やはり地域名である「小坪」、これが 40 件で一番多かったのですが、中には「はげ山」という過去の呼称・通称が 30 件ございました。これらの名称案を基に選考委員会で選考いたしまして、次の理由から名称を決定したところです。

近隣公園として位置づけるために、特定地域名ではなく、応募数が最も多かった「小坪」が頭に付く名称を選定するということにいたしました。また「はげ山」という名称が大変親しまれているということでありますが、これを尊重すべきという考えもある一方、公共施設の名称と考えますと、多様な価値観を持つ利用者への配慮も必要ということから、この名前は外させていただきました。その中で、従来の名称・呼称に音の響きも非常に近い、それから高台で空が開けた景観、こういったイメージも考えつつ、「小坪晴山公園」、「晴れる」「山」これらをイメージした中から、親しみやすさを表現するという観点で、ひらがなの「はれやま」としたところでございます。

今後の予定としては、秋以降に第２期の工事として残りの園路整備がございます。それから駐車場の整備も全て完了しているわけではございませんので、完了させまして、令和９年４月の開園を予定しているところです。

(3)　逗子海水浴場の現況について

○市長　次に、資料はございませんけれども逗子海水浴場の現況についてご報告をいたします。まだ今週いっぱい、９月６日までが開設期間となっておりますので、開設途中ということになります。

まずはじめに７月９日、海水浴場におきまして死亡事故が発生いたしました。お亡くなりになられました方にはご冥福をお祈り申し上げ、またご遺族の皆様にお悔やみを申し上げるところでございます。

海水浴場の適切な安全管理体制について整備・運用しているところでございますが、痛ましい事故が起こったということは痛恨の極みであります。

今年は逗子市を含めて、湘南地域でも例年になく水難事故が発生しているところ

です。原因は様々だろうと思いますけれども、引き続き市民や来訪者の皆様の安全確保を第一に取り組みながら、安全に運営していきたいと考えているところです。

海水浴場の現況につきましてご報告いたします。

逗子市に限らず、近くの海水浴場は似た状況ではないかと思いますけれども、現段階におきまして、今年度の来場者数は概ね 22 万人と見込んでおります。この先まだ少しありますけれども、昨年と比べますと約 10%減となっているところであります。

これは本市に限らず全国的に海水浴客が減少傾向にあるとされている中、原因ははっきりとわかっておりませんけれども、暑さのせいなのかどうか含めて、今後総括をしていきたいと考えているところです。

意図をもって、例年の６月末、関東一早い、神奈川県一早いという海水浴場の開設を１週ずらしまして、７月３日から９月６日までと時期を少しスライドしたところでありますが、昨今の天気は、もう肌寒さを感じるようなこの季節でございまして、昨年とは大きな違いがあると感じております。これがどういうふうに影響してくるのか、最終的には検証していきたいと考えているところです。

以上で招集告示における説明は終わらせていただきます。

(4)　次期市長選挙について

○市長　皆様、大変興味をお持ちであろうと思いますが、12 月の市長選につきまして私の方から考えを述べさせていただきます。

この市長選には私は出馬をしない、この期をもって引退するということでございます。

２期８年間、市民の皆様に本当にご支援をいただきました。また市議会議員の皆様にも本当にご協力いただいて、この８年間しっかりと運営させていただきましたこと、厚く感謝を申し上げるところです。

出馬した理由は財政再建を果たすこと、これが全てでありましたけれども、一丁目一番地でやってまいりました。一定の方向性をお示しできたと思うところであります。しかし直近での財政の一定の回復、これはありがたい、喜ばしいことですが、この先このまま順風満帆にいけるとは全く思っておりません。大きな社会インフラの整備を含めて、これからが本当に大事で重要な時期だと考えています。

しかしながら、危機的な状況であった８年前の市長選のときからは、一定の回復が見られ、市民の皆様も安心できる状況にはなったのではないかと思います。成し得た理由、それはやはり市民の皆さんにご理解いただき、ご協力いただいたということに尽きると思います。そういう状況ならば、無理難題、文句は言わないからしっかりと舵取りしろよと言っていただいた結果、市民、そして議会の皆さんのご理解をいただいた上で成し得たものと思っております。

引き続き市政を担われる方には、長期的な視野に立ちながら、健全でそして魅力ある逗子市にさらに磨きをかけ、構築していっていただきたいと願うところです。

以上で私からは終わらせていただきます。

３　質疑応答

○企画課担当課長　それではご質問をいただきたいと思いますが、まずは幹事社の方からお願いします。

○記者　私から逗子海水浴場の件についてご質問させていただきます。２点ありまして、一つ目は先ほど市長がおっしゃっていた水難事故です。やはり海水浴場で事故が起こると市としてもいろいろ懸念があると思いますが、今回の事故を今後どのような対策に結びつけるか、現状お考えがあったら教えていただきたいということと、また今夏を通じて、ほかに何か課題等見えたものがあれば、教えていただければと

思います。
○市長　逗子海岸は離岸流が起こるような地形ではなく、事故が起きた場所も深さが膝上ぐらいのところと聞いております。元々遠浅で、満潮であってもさして深いところはない。そういった中、よく海水浴に来られていた方とも聞いています。何が原因でこのようなことになったのか、ライフセーバー含め監視所が監視する体制でありましたけれども、叶わなかったというのは本当に残念です。遠浅で離岸流もなく安全な海水浴場というだけで慢心してはいけないと思いますので、今後も気を引き締め、警備の方法や体制について検討すべきと考えています。
　また海水浴そのものの流れというのは、本当に大きく変わってきているのであろうと思います。近隣の中でも逗子市が一番住宅地に近い海水浴場ということになると思います。こういった状況における海水浴場のあり方は、常に問題になるところでありますけれども、開設しないというのは、やはり逗子市が逗子市でなくなる。風景も変わりますので、住民と来訪される皆さんの折り合いをいかにつけるのか、答えは簡単ではないのですが、その点を目指して双方に対してしっかりと答えを出し、またそれを強みに変えていくべきだと思っております。
　今後、様々な検証をしていきますので、暫くお待ちいただければと思います。
○記者　先に出馬のことで伺いたいのですが、３期目は出馬せずということですが、やはりもう１期となると年齢が 80 歳を超えるということもありますか。
○市長　もちろんトランプ大統領はもっといっているじゃないかと言われても、トランプ大統領と私は全く違いますので。やはり政治を担うという責任は、体力と全てが相まって初めて成し得るものと考えておりますので、いろいろと個人的な状況を考えながらやり続けるのは、限界があると感じています。
　私もずっと逗子市にいて商売をさせてもらってはいましたが、貴重な経験でしたし、一市民に戻りましても、いろいろな意味で行政と市民の橋渡し的なことができるならば、これからも関わり合いを持ちたいと思っているところです。一市民としての何らかの支援ができるならば、それを求めていきたいと考えています。
○記者　あともう一点、現職の市議が今週中出馬会見する予定になっていますが、市長の後継ですけれども、どういった形を今考えてますか。
○市長　おそらく今、１名出馬表明されています。１名で終わるのか、複数出られるのか、まだ全く状況はわかりません。いずれにしましても、方法を間違えると本当に前のようにいろいろと危機的なことが起こり得るということは、実証済みでありますから、次に目指される方も、やはり逗子市がどういう方向に進むのか、大きなビジョンを持ちながら行政運営を進めていただきたいと願うところです。議会の中から出られるとするならば、おそらくこれまで私がやってまいりましたことをご理解いただいているものと思っていますので、いろいろな意味で継続しながら、市民が何よりも安心してこの街でいいんだ、この街で暮らそうと思ってもらえる、そういった市政運営をお願いしたいと思います。
○記者　最後ですけれども、後継指名はしないで引退するということですか。
○市長　しません。
○記者　参戦しない理由がわからないのですけれども、教えてください。
○市長　自分の気持ちにいろいろ問うと、そういうことになるのじゃないでしょうか。出てほしいという声も確かにいただきますが、いただくから出ればいいというものでもないと思いますので、それは私自身の気持ちと会話をした結果、そのようになったということでご理解いただければと思います。
○記者　多分母校の立教大学のＯＢ会からも、かなり強い要請があったと思いますけれども、いろいろなところから出てほしいという要望がありながら出ないというのは年齢の問題なのか、それとも多選を嫌うのか、それとも後継に道を譲りたいとか、そこら辺をもう少し説明していただけないでしょうか。市民がわからないと思うの

ですよ、なぜ出ないのか。
○市長　多選は確かにいろいろな弊害が起こると思っています。２選、３選というのはまだ多選でもないところですが、私の経験から申しますと、１期目はコロナ禍の３年間がありましたので、何が何だかわからないうちに１期目が終わったというのが実態です。
　２期目になりますと、やはり様々な行政の仕組みもだんだんと理解できるようになってきましたので、本当は２期、３期というのは脂ののった時期になるのだろうと思っていますが、かといってだからという判断には至らなかったということです。
○記者　まだよくわからないのですけれども、一時期ご病気されて入院されていたということもあるのでしょうか。
○市長　これまで事故はありましたけれども、病気らしい病気というのはしてこなかったのですが、やはりこの期間中、いろいろ病気を味わわさせてもらいまして、各病院に本当にお世話になりました。救急病院は全て入院させてもらったと思います。それはさておき、やはり何事も潮時があると考えています。
○記者　そうしますと、年齢だからということでもなくて、多選、３選だからということでもなく、病気だからということでもないということですか。
　そうすると、記事にしても市民も何もわからないと思うのですけれども。もうちょっと何とかならないでしょうか、出馬しない理由。みんなが出てくれと言ってるわけですよね。でも出ないという理由は。
○市長　私は長くやるものではないという考えがあったものですから、２期で財政再建の方向性に一定のめどが立ったということで、十分責任は果たしたと感じております。細かいことを言えば、商売をやっていますと、決算の詳細は会計士・税理士がやりますけれども、方向性は経営者が自ら計画を練り、社員と会話しながら、これを目指そうということでやっていきます。長年やってきた経験がありましたが、行政の決算というのは全く別ですから、戸惑いました。そうした中でも１期、２期とやっていきますと、お金を最大限生かして最大の効果を得るということは一緒ですので、徐々に行政の経営というものを実感するようになっていきました。財政課にはよく、借り入れ額は常に右肩下がりを目指せと、要は返済が終わるのですけれども、終わった以上に借りるなと、これは最初から言っていました。常にこの右肩下がりでやっていくぞと言っていましたし、歳入をどこに見るかというのは非常にいろいろな見方があるのです。最初の頃から言っていましたのは、例えば譲渡所得や株の譲渡益、こういったものは過去 10 年の最低で予算に計上しろと。一番高いときで予算を組んでもそのとおりになるという保証はないので、最低の数字で厳しい予算を組み、支出をそれに見合った状態にしていました。ですので、必ず決算では歳入が上振れします。それはそういう見方をしていました。そういったことを行政の中に持ち込んだことは、やはり会社の経営の中でやっていた数字の見方、これらが多少なりとも功を奏したのかなという気がしております。長くやりすぎるとまたいろいろな意味で問題があると思います。２期でいいとは申しませんけれども、あとは自分の体力、その他を含めて潮時と判断したということです。
○記者　もう一問だけいいでしょうか。これから横浜市長選、県議選、知事選、いろいろありますけれども、政界を引退されるということでしょうか。
○市長　はい。政治の道は終わりにします。
○記者　ということは経営に戻るのでしょうか。もう後継者もいらっしゃると思うのですけれども。
○市長　また別の経営がありますので。別にもう一つの会社がありますし、例えば商工会の支援、これも私は一番適任ではないかなと勝手に思っていますが、商工会のご支援等も含めてやっていくようなことも考えております。
○記者　商工会長になりたいということですか。

○市長　いえ、なりません。
○記者　２期８年を振り返ってみて思い出深いこと、あと一番の実績として財政再建だとおっしゃられていたと思うのですけれども、それ以外にこういった事業をやったというようなところを、ご自身の思い出話も含めてお聞かせください。
○市長　財政再建はもちろん一丁目一番地と言ってきましたが、次は学校給食。それまで議会で散々議論のテーマになっていましたが、中学校給食がボックスランチから食缶に変わったということです。

これはエピソードを申し上げますと、私はずっとボックスランチのときから昼食は中学校給食をいただいておりました。ですので、皆さんまずいと言われるのですけれども、私自身はまずいとは思っていませんでした。ただ、冷たいんですよ。おかずがもう冷やされて、ご飯も冷たい。そういう冷たいおかずを食べるというのは確かに「冷たいな」とは思っていました。特に冬場はそう感じました。

あとは塩分をコントロールしていますから、今コンビニの濃い味に慣れている子どもたちにとっては、薄味がまずいという表現になったのではないかと思います。

保護者からも、まずいボックスランチをまだやっているのですかという質問をいただいたことがありましたが、食べられたことありますかと聞くと食べたことはないと。私は毎日食べていますよと言うと、保護者も「そうか」と思っていたと思います。

なぜ食缶にしたかというと、愛川町への視察がきっかけでした。愛川町では、小学校の児童数が減ったのですが、中学校の生徒数も減ってきていたので、３千人の対応ができる小学校給食の残りのキャパで中学校給食もやるという、親子方式と言うらしいのですが、それで中学校給食を開始したということでした。議員のほうから声をかけていただいて、議員の皆さんと一緒に視察に行き、その帰りに実施することを決断しました。当時、随行した教育部長が、視察に行く前に教育長に、「市長はボックスランチ推進派だと思う」と言って出発したのですが、帰りの車に乗った途端、私が「これはやろう」と部長に言ったものですから、鳩が豆鉄砲を食らった顔して、部長が「えっ」と言ったのはいまだに覚えてます。それ以降、教育長が各校長と一緒に視察をして一気に進めました。６月に視察に行って翌年９月には実施に移せましたので、本当に短期間でこの中学校給食が実施できました。

もう一つは、逗子市はそれまで財政危機で、何をやるにも最後尾を走っていました。やっとできたとなっても、県内の市で最後の最後ということが多かったのですけれども、小児医療費の高校生までの完全無償化、それまでは中学生までの無償化で所得制限をつけていましたが、それを撤廃して高校生まで完全無償化するというのは、県内の市で一番早い体制でした。ちょうど２期目の市長選があった時期でしたので、清水の舞台を飛び降りるつもりで、議員の皆さんの意見も取り入れながら決定したというところです。しかし市長選の最中歩いていますと、保護者の方々から本当にありがとうと言われ、小児医療費の高校生までの無償化について感謝されたことを覚えております。市民の皆さんは本当にこういう政策に感銘、共鳴していただけるのだなということを実感しました。

大きくは財政再建、中学校の食缶給食、そして小児医療費の高校生までの完全無償化を県内の市で最初に実施したということが実績としては申し上げられると思います。
○記者　わかりました。後継指名はされないということですが、お一人出られる方は、桐ケ谷市長の路線を踏襲するというふうにアピールはされているのですが、そこら辺はどうでしょう。例えば後継指名はしないにしても、後ろから応援する、支援するとか、何かあると思うのですがいかがでしょうか。

○市長　今の段階で１名立候補を表明されていますけれども、本当に１名だけなのか全く状況はわかりません。おそらくこの先、最低でも１名もしくは２名と名乗りが上がるのかなと、わかりませんけれども思います。そうしますと、早く意志表示したからあなたに、というわけにいかない立場ですので、開始直前に全部出揃った段階で、それぞれのお考えをお聞きした上で、これまで自分の経験したこともお伝えしながら、そこで最終判断をするということになろうかと思います。

しかしながら議員の皆さんも、概ねほとんどが与党という形でございましたから、どなたが出られても平等な立ち位置で、こちらは接するということになると思っております。

○記者　それは例えば 12 月の選挙の時に、市長がどちらかの陣営でマイクを握っているということもなくはないということですか。

○市長　関係するところは全部マイクを握るのではないですかね。

○記者　ＡさんとＢさんのところで応援している可能性はあるということですか。

○市長　全部出揃ったところで判断します。

○記者　市長の実績についてはわかりました。

財政再建を大事にされていたと思うのですけれども、その反面、例えば東逗子の複合施設や総合的病院の誘致など、いくつか中止とした事業もあったと思います。そういったことについて納得をしていないような人たちもいると思うのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○市長　例えば東逗子につきましては、中止ではなくて休止という説明をさせてもらっています。これはやがていろいろな状況が整えば、行政の財政負担ということにあまり大きく影響しない方法等を模索しながら、市民サービスの向上を図っていきたいと考えておりますので、今は休止としたけれどもこのまま未来永劫休止ということではないということで考えております。

久木小学校につきましては中止としました。これは統廃合を含め、まずは議論を優先すべきと考えています。市内の古い校舎、これらをどうしていくかというのは、行政としては学校関係の再構築と下水処理場の構築、これが最大のインフラ整備だと思っていますので、これらはしっかりと議論を重ねながら、予算も含めた検討の上で方向性を決めるべきだと思っています。一定の時間が必要と考えております。

○記者　消防はどうされるのでしょうか。

○市長　消防はインフラとして大事な要素です。何よりも小坪分署を一位にしたというのは、去年のカムチャツカ地震の津波警報等を考えると、津波の被害が想定されるところに市民の命を守るための施設があるというのはいかがなものかと考えております。最初に消防車が披露山公園に上りましたが、もうそこに渋滞が発生したわけですから、ああいう場所に救急車、消防車が避難するということはあり得ないと考えています。まず、市民の安心安全を守るということを第一に考えたいと思います。

○記者　小坪を先にやるのはわかるのですよ。小坪が終わったら池子の分署の耐震化をやるのでしょうか。

○市長　はい。耐震化とその先の方針も含めて、その段階で検討します。

○記者　小坪分署を移転すると、保育園だけが残ってしまいますが、そこはどうされるのですか。

○市長　それもちゃんと移転は考えなくてはならないということで、議論に上がっています。小坪保育園をあのままにして、消防だけが移転して完了ということはありませんので、そこはもう準備に入っております。

○記者　確認ですが、後継の指名はされないということですけれども、今後市長選の前に２人ないし３人等々で出揃った段階で、もし応援を依頼されたら特定の候

補に応援に入ることもあり得るということなんでしょうか。
○市長　そこは全部出揃った段階で、それぞれの方と話し合いをさせていただき、どういう形で応援するのがふさわしいのか、その時点で考えることでありますので、今どうするという決定はしていません。
○記者　それは応援する方が場合によれば複数になる場合もある
○市長　はい、そうですね。例えば議会でも、私は皆さんに支援をいただいておりましたので、特定の方だけを選び、こちらの方は違うということはできないです。
○記者　財政再建の話なのですが、桐ケ谷市長の就任前と今の段階で、こう変わりましたというデータがあれば、後でいただければと思うのですが。
○経営企画部次長　財政再建に関する指標としてはいくつかあるのですが、財政対策に至った要因としては、財政調整基金の残高が少なくなったということが一番の要因でしたので、例えば平成 29 年度末の財政調整基金の残高といたしましては、約５億 700 万円でありましたが、その後年々増えておりまして、令和７年度の決算におきましては、約 41 億 800 万円となっております。
○記者　後でいいので、市債残高を送ってください。
○経営企画部次長　市債残高も年々下がってきておりますので、資料も後ほどお送りいたします。
○市長　返済が終わった以上に借りるなということで、着実に堅実にやってもらったと思っています。
○記者　逗葉地域医療センターに係る補正予算に関してですが、指定管理料の補正額が 6,600 万円、廃止に伴ううんぬんで、総じて１億７千万円くらいだと思うのですが、これは逗子市と葉山町で公金を支出することの意味、重要性について、市長はどのようにご認識でしょうか。
○市長　逗葉地域医療センターというのは大変特殊な施設で、他になかなか例を見ない公益財団法人の組織であります。逗子市には大きな病院がない、そしてまた小さなクリニックの集合体でありますので、休日夜間の診療というのは大きなネックとなっております。これを医療センターで担っているという作りになっています。そのため、休日夜間の事業費の不足は出せないということではなくて、私の個人的な考えでは、ここが赤字であればあるほど、市民が活用しておらず健康だということの裏返しだとも思っています。赤字だから何とかしろという話ではなく、赤字であればあるほど市民が健康であるという考えでおりました。
　健診事業というのは民間事業ですので、設立された当時は健診を担うということで一定の社会貢献があったわけですが、今民間がどんどん出てきておりまして競争になっています。ですから、かつて医療センターに発注いただいた事業者や団体が、今、民間にどんどん流れている。固定費が増しており赤字になっていたという状況です。ちょうどコロナの頃でした。医療センターの理事長とも話しまして、会計の方とも直に何度かお会いさせていただき、どう改善策を練るかという相談をさせてもらっていました。本来私は出席する立場ではないのですが、医療センターの理事会にも出席させてもらい、これはこういうふうに考えて事業経営してほしいという話もさせてもらいました。どうやって赤字を脱却できるか、ある一定期間見てきたのですが、一向に改善されずに赤字がさらに増していき、もうこれは事業として成り立たない、ここにずっと行政として補填していくというのは正しくないという判断のもと、廃止するということに同意したところです。一定の間、改善策に対する期間も四、五年ありましたから、それを見た上で、なおかつ改善しなかったというのは、これはこの先継続しても無理があると判断したところです。
○記者　四、五年前から経営状況が非常に悪化しているということはわかっていたと。財団の理事会には、逗子市と葉山町も理事として入っていると思うのですけ

れども、そこでなぜ抜本的な経営の改善を図ることができなかったのでしょうか。
○市長　私もずっと出ているわけではなく、報告を聞くだけでありました。やはり危機感がないのでしょうね。どうしたら改善できるか、民間なら必ずやっていますよ。ありえない。公的であるから少々赤字でも補填してもらえるものという考え、そうは言わないまでも根底にあったのではないかと推察しています。
○記者　でも結局今回こういった形で１億７千万円も補填せざるを得なくなったという責任は、それはもちろん財団にもありますけれども、行政にもあると思うのですが、そこについてはどのようにお考えでしょうか。
○市長　いずれどこかで廃止するための様々な費用というのは必要になりますので、撤退の痛み、負の痛みというのは現れると思います。ただこの時期を先延ばしすることが健全なのか、ある程度上向きのサインが見えているならば、継続しようということはあり得ると思いますけれども、全くそれが見えないとなれば、どこかで撤退を決めるしかないと思ってます。それが今だということだと思います。
○記者　今回健診事業をやめるとしても、一次救急事業もほぼ慢性的に赤字の状態が続いているということで、また同じ轍を踏むような可能性もあると思うのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。
○市長　あとは負の流れをどう止めるかですから、そこはしっかりと関係理事の皆さんが、正しい方向に判断していただくことを期待しています。
○記者　集団健診を逗子市はやめると聞いているのですけれども、その判断の理由についてお聞かせください。
○福祉部長　集団健診はこれまで地域医療センターで年間を通してやっていましたが、県内で集団健診をこの規模でやっている市というのはそれほど多くないということもありまして、これまでは市が出資している団体ということで、随意契約で年間を通して準備ができたわけですけれども、これを民間にお願いする場合はなかなかその部分が難しいということ。それから個別の診療機関、市内のクリニック等で受けていらっしゃる方もかなりの割合がいる中で、そこで一定吸収できる部分もありますので、今回、集団健診を廃止して、個別に、場所も含めて自由に選んでいただける形に転換をするということにいたしました。実際には市内のクリニックだけでは完全には吸収できませんので、市外の病院等の健診機関にも新たに受診先を増やして、その分を吸収していこうと考えております。
○記者　後でいいので、逗子市と葉山町の分の一次救急受診者数と健診受診者数をメールでいただければと思います。
○記者　医療センターの関係で、ずっと赤字続きでやめるという健診事業ですが、先ほど民間との競争が激しいとおっしゃっていたのですけれども、逆に言えば民間がやるということはある程度収益が見込めるからやるのだと思うのです。でもなぜここは収益が見込めなかったのでしょうか。
○福祉部長　基本的には建物も市町のものですし、当初の機器については市町が用意した部分がありますので、そういった意味では有利な条件でできるわけですけれども、ただこれまでは市民町民の方あるいは市町の事業所、福祉施設を中心にやっていましたので、そういう意味ではお客さんの数というのは減ることはあっても増えることはなかなかないということ。そういった意味でのマーケットの問題が一つ。それから職員の給与体系は、逗子市の職員に準ずるということでしたので、固定費が固まっているという意味で民間との競争力はないというのが二つ目。それから最後に市長からもお話がありましたとおり、基本的には公的な市町の出資した団体ということで、職員数も含めて、民間のように柔軟に、そのときそのときの売り上げに応じた体制というのは取られずに、旧態依然とした経営が前例踏襲で行われてきたという結果だと考えています。
○記者　医療センターのことで教えていただきたいのですけれども、先ほど市長が、

理事の皆さんが正しい方向でこれから判断されるでしょうとおっしゃったのですが、葉山町の記者会見で、この根本的な問題というのは理事で専従の人が一人もおらず、理事長も医師で、理事もほとんどが兼務で、常勤が全くいない状態だと。そして事務局に聞いても自分たちは経営陣ではないという返答がありました。理事の皆さんが正しい方向で判断されるということですが、今の状態が続けばまた誰も判断できない状況が続くと思いますが、そこはどう改善されていくのでしょうか。

○市長　これは本当にこういった組織の課題だと思います。もし民間の経営ならば倒産というのは一番避けなくてはいけないことですから、倒産させない、職員、社員を路頭に迷わせないために、どういう手を使うかということは日夜考えているはずです。それが欠如していた結果、このような状況にあるのだと思います。

○記者　そうしますと理事長は責任取って辞めるとか、そういう動きはあるのでしょうか。医師で自分でも医院を持っていらっしゃるので、そこに専念してやっているわけではないですよね。

○市長　無給だよね。

○福祉部長　はい。現在は返上されています。

○市長　だから、本当にボランティアでやっていただいているのですよ。やはりこういう組織運営の難しさですよね。責任を取る人がいない。

○記者　巨大な建物が建っていますが、経緯がもしわかれば。池子住宅の国と交渉するための 33 項目で建ててもらったということなんでしょうか。

○経営企画部次長（秘書・基地政策・防災安全担当）　33 項目の中の地域医療構想に基づくというところで、総合病院及び地域救急医療施設が十分でないということで要望しているということのようです。ただ結果的にあの土地は提供用地ではないです。すぐ横なのですけれども、進入路が３年前に返還されていますが、医療保健センターの建っているあの場所については、国の土地ではあったのですけれども、提供用地とは別です。なのでその間に多分いろいろ協議がされ、いろいろ案が示され、なかなか返還地だと時間もかかる、提供用地だということもあって、結果すぐ真横ということですけれども、米軍とは関係のない国の土地に決まったというふうに聞いております。

○記者　そうすると、33 項目とは関係ないと考えていいのでしょうか。

○経営企画部次長（秘書・基地政策・防災安全担当）　そうですね、そこも全く関係ないかというと、多分それに基づいていろいろな調整がされていたと思いますが、結果、土地については 33 項目の返還の土地というものではなかったということです。

○記者　いや、なぜ米軍の横にあの相当立派な施設があるのか。土地と建物は逗子市と葉山町ですか。

○経営企画部次長（秘書・基地政策・防災安全担当）　土地が逗子市、建物を建てたときは 67 対 33 の葉山町との負担割合で建てているという形になります。

○記者　逗子市は部長が代表理事になっているのでしょうか。評議員になっているのでしょうか。多分課長も入っていると思うのですけれども、逗子市がどういう人をどういう体制で送っているのか。給与も発生しているのでしょうか。

○福祉部長　逗子市からは福祉部長である私が副理事長という形で、それから国保健康課長が理事という形で入っておりまして、葉山町も同様に福祉部長と課長がそれぞれ理事として入っていますので、全体で 11 人いる中、行政から４人出ているという状況です。給与は発生していないです。

○記者　行政が入っていながら、なぜこんなことになったのかと皆さん思うと思いますが、そこはいかがでしょうか。

○福祉部長　行政から理事として入っておりますけれども、これまでの流れの中で

は行政主導の財団の運営ということではなくて、医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会からもそれぞれ出ていただいているので、そういった意味では先ほど市長からもありましたとおり、どこが責任を取る主体なのかということがないまま、全体が旧態依然の前例に基づいて進んできたというのは、否めないだろうと思います。

○記者　今の言葉を確認すると、責任の主体がないまま前例踏襲で進めてきて、こんな結果になったというのは、「何やってるの」となると思うのですけれども、そこはどう考えているのでしょうか。もう少し説明していただければ。

○福祉部長　この間赤字で内部留保を数年にわたり食い潰してきたというのは事実ですし、そこに対して人員の削減案や業務の縮小案というものが具体的な形で現れてこなかったという責任は、私も含めた理事側にあるものというふうに考えています。

○記者　市町としての責任は。センターの運営が悪かったというのはわかりましたが、市町の部長と担当の課長はこのまま理事のポジションに居続けるのでしょうか。

○福祉部長　そういった意味では再建をこれから進めていくわけですけれども、今回こういった形で、市町の財政支援を受けながらやっていく中では、市町から出している理事が中心となってやらざるを得ないという状況になっていると考えております。今回の補正予算の中でかなり大きな額を占める補填が退職手当になりますが、職員との面談も含めて、我々が入って今後のお一人おひとりの先を一緒に考えるということをしていますし、リースも含めた備品の整理というのも、元々市の備品が入っているということもありますので、どういった形で精算をすれば最も財政的に効率がいいのかということも、財団だけに任せてはいられない状況です。今はかなり市町の職員が入った形で、新たな体制づくりをしておりますので、今この段階で市町が役員を引き上げて、手を離すということは全く考えておりません。

○記者　人員整理をしなければならないと思うのですけれども、健診事業の方ですが大体何人規模を想定しているのでしょうか。

○福祉部長　令和９年度以降の体制が決まっていませんので、何名というのは今の段階では申し上げられません。できる限り雇用を継続するために、配置転換などをまず検討している段階です。

○市長　これに関しては、兆候は絶対出ていたのですよ。私が前回理事会に行って、会計の方と打ち合わせして、いろいろと言っていたときは残高が４億円ぐらいあったと記憶してます。その４億円がゼロになってマイナスになるということですから相当な勢いで減っている。減っているならば、そこでシグナルがあるわけですから、どう手を打たなくてはいけないかということは、民間では当たり前に考えるはずですが、それすら漏れていたということだと思います。マイナスになるから困りますと言ってきたというのは、本当はもっと前に兆候があったはずです。これはしっかりと、このまま行かずに体制を立て直し見直すべき。遅いのですけれども、もっと前にやることがベストだったのですが、結果としては、今やらざるを得ないというところだと思います。

○記者　人員整理なのですけれども、できるだけ雇用を継続してとおっしゃっていたのですが、そうすると人員削減にならないと思いますが、人員削減とは何を想定しているということなのでしょうか。

○福祉部長　先ほど申し上げたような、できる限り内部の配置転換でできる部分を今やっているというところです。全員は当然できませんから、一定、整理解雇が発生するものと考えていますが、今の段階で何人というのは、まだ決まった数字がありません。

○記者　予算のところで人員削減に伴う退職金の補填が５千万円ぐらいということなので、ある程度どのくらいの規模の人員整理になるかということは想定されてこの数字を出してきていると思うのですけれども、違いますか。
○福祉部長　こちらについては最大で、退職手当が高い方の人から、最悪だとこのぐらい退職をしなければならないけれども、その分の引当金は財団内部にありませんので、その場合にこの金額になるというような積算です。
○記者　それはどういう計算に基づいてるということなのでしょうか。例えば退職金が１千万円必要な人掛ける５人というような、そんな数字ですか。
○福祉部長　今給与を受けられている方の整理解雇の場合だと、何か月分になるのでいくらという、実数を積み上げて数字は作っておりますが、その方が現実に退職されるかどうかはまだわからないので、高い方から退職された場合の最大の数字を置いて、金額の要望をいただいているという状況です。
○記者　職員は何人いるのですか。ここに想定されているのは、この財団に勤めている職員の数ということでいいのですか。
○福祉部長　職員全員分の数字というのは手元にありませんけれども、様々、常勤の方から非常勤、パートの方もいるので、人数としては取り方によってかなり差があるのと、退職手当もこちらの方は発生しないけれどもこちらの方は発生するということがありますので、退職手当が発生する方に辞めていただいた場合に、これだけのお金を用意する必要があるという積算です。
○記者　その人数についても、また後ほどメールでいただければと思います。
　結局、財団の立て直しのために逗子市と葉山町がもう少しイニシアチブをとって、まず人員削減を行う、不採算であった健診事業を取りやめる。それ以外にどのような手法で財団の経営状況を立て直していくのか、お考えはありますでしょうか。
○福祉部長　先ほどのご質疑の中で、一部、誤解がある部分もあるかと思いますが、まず休日夜間診療については、全国ほぼどこの休日夜間診療所も赤字が前提です。この赤字を自治体が埋めるような形をとっております。逗子市・葉山町の場合は、これを逗子市の公の施設として、逗子市がその赤字補填部分を指定管理料で支出し、葉山町から相当の負担金をいただいているという形なので、こちらについては赤字だから即、経営が悪いというものではありません。それ以外の三つの事業、公益目的事業の②の健診の事業、こちらについては先ほど市長からもありましたとおり、民間も参入している分野です。あるいは公益目的事業③の訪問看護事業、これも民間の事業者がここ数年かなり進出しているところですので、こちらの二つについては、令和９年度以降は市町として赤字補填をしないということを前提に今回の新たな体制づくりをしています。そのための再出発のための準備として一定人員の整理が必要であればその費用を出す。あるいは設備の途中の解約等が必要であればその費用を準備するという形で体制づくりをしていますので、中には一旦退職をして、再雇用して新たな給与で削減されるような形にすることで、令和９年度以降は採算が良くなることが見込めるため事業を継続していく。そういった意味で今回の再建の案を作っております。
　今申し上げたのは再建の大きな方向性ですので、これからそれに合わせた形で人員の配置等を決めていき、それによってどの方を解雇の対象としていくのかというのを決めていく段階となりますので、まだ完全にではありませんけれども、方向性としては今申し上げた休日夜間診療と、それからそれ以外の二つの事業は分けて考えて、そちらについては赤字補填をしない、健診は閉じるわけですけれども、独立採算が見込める訪問看護については市町から補填をしないで、自立できる形の体制、収支構造を確保していくと。ただこちらについてはもう既に今年度から、これは毎月毎月の収入と支払いが比較的早いサイクルの事業ですので、

もう収支の改善がされております。ここは一定令和９年度以降の見込みが立っている状況にあります。
○記者　人員転換とおっしゃっていたのですけれども、レントゲン技師などはどこにも転換できないと思うのですが。それと葉山町の会見で、常勤の医師は一人もいないということでしたが、そうなのでしょうか。
○福祉部長　まずそちらからお答えしますが、常勤の医師はおりません。非常勤で施設長として医師が、休日夜間診療全体の統括と健診に関して携わっているということになります。
　配置転換ですけれども、ご指摘のとおりなかなか難しい職種というのもありますので、その場合は解雇の対象となります。今お話のあった放射線技師については、まだこれも確定ではないのですが、日中の検診であれば一定、肺がん検診のようにレントゲンの仕事があるわけですが、休日夜間診療も外科を持っていますので放射線技師の仕事が一定あります。この仕事に従事させるのかどうかという検討を今行っています。休日夜間診療ということになると平日は夜、それから日曜日ということになるので、だいぶ勤務条件が変わるため、配置転換という形にできるのかというのは、今後検討する部分です。
○記者　四つの事業のうちやめるのは二つ目の健診・検診事業ですよね。先ほど訪問看護については赤字補填しないとおっしゃっていたのですが、それは今後のお話ということになるのでしょうか。
○福祉部長　はい、そのとおりです。
○記者　それから、葉山町の会見の際には、人員整理について 13 人くらいとおっしゃっていたのですが、そうではないのでしょうか。
○福祉部長　今、健診事業の常勤がその程度いるのですけれども、まだ 13 名確実に解雇すると決めたわけではありません。職員の皆さんにどうしたいかというのを聞いてる段階なので、ここで全体の中で何人というようなことを申し上げるのは難しいです。
○記者　予算で計上した退職金というのは 13 人ということになるのですか。
○福祉部長　そこも議会にこれからご提示する資料の中ではお一人おひとりの給与が出てくる部分ですが、トータルだけをお示しするような形ですので、何人分というのは申し上げない方がいいかと考えています。
○記者　はれやま公園ですけれども、まず「小坪晴山公園」という漢字の名称があるのですけれども、これが応募されたネーミングということになるのでしょうか。
○環境都市部長　実際に応募された作品は漢字で「晴れる山」と書いて、「小坪晴山公園」で全部漢字の作品でした。
○記者　これは１件だけですか。
○環境都市部長　同じ作品はほかにはなく、１件だけです。
○記者　採用された方というのは、表彰ではないですが、何かされたりするのですか。
○環境都市部長　特にそれは予定していません。
○記者　何々さんの作品が採用されましたというような感じで発表するようなものではないということですか。
○環境都市部長　こういったケースで採用作品と採用された方のお名前を発表するということは結構あるのですけれども、今回に関してはご本人がそれを望まないということなので、名前の発表はないということで考えています。
○記者　この公園は２期工事が始まるということは、１期工事が終わっているのですよね。現在は一部でも公園に入れるような状況なのでしょうか。
○環境都市部長　県の所有であったときから、県が看板を立てて、基本的には立入禁止という意思表示をしていたのですけれども、ただ実際には近隣の皆様が通り

抜けを含め、入っていたという状況がありましたので、県の財産から市の財産に変わっても、同じ看板を維持しているのですけれども、あえて強制的に入るのを排除するというような対応はしておりません。
○記者　そうすると、建前上は入ってはいけないけれども、現状としてはみんな入って、そこで子どもがボール遊びしてるといった、そんな状況ということなのですか。
○環境都市部長　そうですね。散歩したり、少し遊んだりということをされているというのは以前からあるのですけれども、ただあちこち、少し危険だなという箇所があります。安全対策は昨年度の１期工事でも対策していますし、今年度も引き続きその対策をした上で、来年４月１日に正式に開園するといった考えで整備を進めてきているところです。
○記者　紆余曲折あったと思いますけれども、市長、これまでの経緯と公園として開園することについて、振り返りも含めて意気込みを教えていただけますでしょうか。
○市長　これも思い出の一つの事業となります。
　市から県営住宅を作ってくれという要請があり、県が取得をした。取得したのが、ちょうど池子問題が勃発した頃で、富野市長が誕生した頃ではないかと思っておりますが、市民は、だからあそこも反対だということから、一気に反対運動が加速しました。以来 40 年、県にとりましても、長年の課題であったというところです。
　それを民間に売却という方針が発表されました。そこでまた１万筆を超える署名が上がり、これを放置することはもうできないと考えました。民間にわたってから、事業者と行政で話をするということは、これはもう不可能に近いと思ったものですから、県が所有している間に県側と交渉すべきというのが私の考えでした。８月６日に武井副知事にアポをとり訪問させていただき、こちらの考えを述べたというところから一気に動き出しました。そういう意味では、あのまま民間が購入し、計画を立てて、それに対してまた市を二分するような運動になるのは、私は得策ではないと考えたものですから、このような方法になりました。県もそれには大変謝意を示してくださいまして、国への働きかけも相当やっていただき、起債等が大変有利に進んだということも併せて感謝申し上げるところです。
○記者　どんな公園になってほしい、市民にどんなふうに活用してほしいということはありますでしょうか。
○市長　あの景色はやはり、逗子市の中でも本当に絶品だと思います。駐車場もいくつか確保していますので、一つの地域の人のみならず、市民にとってもあそこの景色はすごいねというふうになっていき、市民に定着していくというのが一番の願いです。
○記者　最後にします。補正予算の関係で家庭系ごみ排出抑制推進事業について、ナフサの高騰によりごみ袋の単価が上がったということですけれども、鎌倉市でも同様にごみ袋で 2,600 万円ぐらいの補正があったのですが、ごみ袋の単価というのはどのくらい上がったのか教えていただけますでしょうか。
○環境都市部長　本市の場合は、従前の 1.3 倍です。
○記者　例えば何円が何円になったのでしょうか。
○環境都市部長　燃やすごみ、不燃ごみの指定袋で４種類ありまして、7.33 円、8.09 円、10.20 円、13.94 円これがそれぞれ 1.3 掛けになるということです。メールでお送りするようにします。
○記者　今回、原油価格や建築資材の高騰等の関連での補正予算はこのごみ袋１件ですか。
○経営企画部次長　物価高騰等に関する予算は、今回は家庭系ごみ排出抑制推進事

業のみとなっています。
○記者　今、倉庫にある生ごみ分別の袋に関しては、今回は関係ないということでいいのですね。
○環境都市部長　はい。生ごみ分別の回収に必要な指定袋というのは、当初、必要な分は令和６年度予算で作製して倉庫に保管している状況ですので、作製済みということではあるのですけれども、開始が今年 11 月からになりまして、当初作ったものでは年度内に足りなくなる想定でしたので、６月の市議会において生ごみの分別収集、共同処理を開始するために必要な補正予算を提案した中で、今年度不足する生ごみの指定袋の作製費用は計上しておりました。値上げ後の予算で組んでおりますので、今回の第３回定例会の補正予算の中には入っていないということです。
○記者　小坪はれやま公園なのですけれども、先ほどあの景色が逗子市の中でも絶品だとおっしゃっていたのですが、ごめんなさい、私行ったことがなくて、何が見えるのでしょうか。富士山ですか。
○市長　高台でして、小坪の先の海が見え、あの景色はぜひ一度ご覧になってください。非常に絶景です。
○記者　駐車場はこれから確保するのでしょうか。
○環境都市部長　一部分造成は終わっているのですけれども、最終的に駐車場３か所の整備は、今年度いっぱいかけて整備するというところです。
○記者　話がはれやま公園の名称に戻るのですが、「小坪」が 40 件で、「はげ山」が 30 件、「小坪晴山公園」が僅かに１件だったのですけれども、これは別に多いものから選ぶというわけではないのでしょうか。誰がこれは選んだのでしょうか。選考委員会かなにか、民間でやったのでしょうか。
○環境都市部長　市役所内部、環境都市部内で複数の管理職職員で選考したという形です。公募で選ぶ場合には同じものがたくさんあったからそれで選ぶというケースも、例えば緑政課において猿の赤ちゃんが生まれたときには応募数が多かったものを選定したというケースもあるのですが、今回は特に応募数が多いものが公共施設の名称として適切かというところもありまして、実際に「はげ山」という名称が一番多かったというところもありましたので、応募数が多いものということではなく、選考委員が適切に公共施設としてふさわしいものを選んだと、そういう考え方になります。
○記者　ここに書いてあるのですけれど、音の響きを受け継ぎつつというのは、「はげ山」と「はれやま」の音の響きということでいいのでしょうか。
○環境都市部長　そのように受け止めていただいてよろしいかと思います。
○記者　後でいいので公園の広さを教えてください。あとこれ遊具がないですよね、何公園と言ったらいいのでしょうか。
○環境都市部長　都市公園上の種類、区分けとしては近隣公園です。ある程度広い面積の公園では、街区公園という種類もありますが、街区公園は周辺半径 250m といったその街区の住民の方用の公園という位置づけになります。近隣公園というのはある程度広い面積の公園で、市全体で市民が利用してる場合、あるいは遠方からも利用に来られるということを想定した公園であるというところです。この公園の位置づけとしては、地理的な特性を生かして、近隣の住民の皆さんが親しみ、自然環境と広く開けた環境をそのまま残し、災害時に柔軟に活用できる公園というコンセプトで整備していますので、構造物、工作物は極力作らないという考え方です。
○記者　トイレはあるのでしょうか。
○環境都市部長　トイレは作っています。近隣公園という性質上トイレは必要です。
○記者　米軍人による傷害事件、もう確定しましたが、あの事件でやっと米軍側と

いうか日本側から、被害者にお金がある程度支払われましたが、何年も経ってこの現状はどう考えているかという点と、菊池議員がＸに上げていましたが、逗子海岸で同じような事件があって、これも任意でやっていると、おかしいのではないかということで、そこはどう捉えていますか。

○市長　当初の事件から大変長い年月がかかったというのは、本当に遺憾であります。民事裁判の確定前にもう出国しているというのは、本当に被害者をあまりにも逆なでするような行為だと思います。

　後の事件に関しましては、事件がない安全なまちということを我々一番望むところですので、今後とも本当に安心して暮らせるまちを目指していきたいと思っております。

○記者　葉山町との生ごみ共同処理の関係ですが、11 月再開で着々と進んでいるということでよろしいのでしょうか。進捗状況を教えてください。

○環境都市部長　６月議会で補正予算の議決をいただいたので、補正予算の執行ということで様々な契約行為は予定どおり進めているところです。また令和６年度中にかなりの回数の説明会は実施しているのですけれども、だいぶ間が空いたということで、開始までの間、改めて市民説明会をやっているところです。市の主催は８月から 10 月の３か月間、月五、六回のペースで説明会を進めています。出前説明会も来るもの拒まずでやっているのですが、そのオーダーもかなりきています。担当課からは、トータルで市の主催も入れて 50 回を超えそうだと聞いていますので、かなり大変ではありますが、周知を進めているところです。

○記者　もう既にやったのが 50 ですか。

○環境都市部長　いや、８、９、10 の３か月で、市主催の説明会プラス、オーダーが来ている出前説明会がトータルで 50 ぐらい予定が入っているということです。

○記者　これまでに何人ぐらいに説明したというような集計はありますか。

○環境都市部長　集計していまして、８月に始まったばかりですが、最初の８月 11 日は市役所５階の会議室を三つ使って 70 人ぐらいきたのですけれども、その後も商工会館やコミュニティセンターにて数十人単位できています。現時点の直近の数字というのはお出しできますのでメールでお送りするような形でよろしいでしょうか。

○記者　はい。お願いします。

　葉山町との話合いですけれども、議会からは 11 月までに話をつけろと念を押され、わかりましたというような答弁をしていたと思うのですが、実際に葉山町長とお会いになられているようですけれども、進捗状況と展望はどのようになりそうですか。

○市長　先般も町長以下、お会いさせていただきました。議会から開始前に損害金についても解決せよというお話がありましたので、２回お会いしていますが、まだ現時点で協議が固まったということにはなっていませんので、継続しながら進めてまいります。

○記者　11 月までに決着がつきそうですか。

○市長　何とも言えません。それに向けて努力するということになると思います。

４　閉会

○企画課担当課長　以上で本日の記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。